

# 「無理して合併しなくてもいいのではないか」 神崎郡6町村合併協議会の財政シュミレーションを検討する

神崎郡6町村（神崎町、千代田町、三田川町、東背振村、背振村、三瀬村）合併協議会が「財政シュミレーション」発表しました。A4判1ページほどの簡単なものですが、検討してみたいと思います。

## はじめに----財政シュミレーション検討のポイント

私はこれまで、佐賀郡・市、小城郡、唐津市・東松浦郡、杵島郡6町の合併協議会が行った財政シュミレーションを検討してきましたが、検討のポイントは次の6点ではないかと思います。

財政シュミレーションの対象を合併後何年までとしているか。

事実上の交付税である臨時財政対策債をふくめて計算してあるかどうか。

合併による交付税の減額をどれほどに見こんでいるか。見込みは適切か。

合併による人件費、物件費等の削減をどれほどと見込んでいるか。見込みは適切か。

合併後の毎年の公債費は歳出規模にたいしてどれほどの割合になるか。

合併した場合としない場合の財政バランスはどうか。（一般に「投資余力」あるいは「施策可能経費」といわれるものの比較）

以上の6点で、神崎郡の財政シュミレーションを検討してみたいと思います。

## 1、 合併後20年までのシュミレーションを行うべきである

神崎郡6町村の財政シュミレーションは平成16度に合併した場合を想定して平成32年度まで16年間を対象としています。

合併特例債が発行できる10年間しか対象にしていない佐賀郡・市、交付税の合併算定替えの優遇措置が残っている15年間を対象にした杵島郡6町のシュミレーションにくらべてまだましでしょうが、唐津市・東松浦郡のシュミレーションなみに合併後20年間についてきちんと行うべきです。というのは、合併後の財政の本当の問題点が明らかになるのは、あらゆる合併優遇措置がおわった合併後16年から18年ぐらいにかけてだからです。

## 2、「はじめに合併ありき」の思惑で交付税の減額を過大に見積もり

神崎郡6町村の財政シュミレーションの最大の問題点は、「はじめに合併ありき」の思惑が先にたち、「合併するしかない」という結論を導き出すために、交付税の減額を過大に見積もっていることです。

**まず第一に、現行の「臨時財政対策債」を無視していることです。**

財政シュミレーションは、平成13年度の交付税額を82億円としていますが、これは、平成13年度から地方交付税の振り替えとされている臨時財政対策債を無視した数字です。「臨時財政対策債」をふくんだ事実上の交付税額は86億円(普通交付税約72.3億円、臨時財政対策債約4.0億円、特別交付税約9.3億円)です。

臨時財政対策債は、単なる地方の「借金」ではありません。それまで国が「地方交付税」として交付してきたし、本来交付しなければならない額のうち、地方交付税特別会計の借入金で対応してきた財源不足分について、平成15年度までの3年間は、半額を国の一般会計からの繰入で、残り半額を地方自治体の赤字地方債(臨時財政対策債)への振り替えでまかなうことにしているもので、その返済額(元利償還金)は、全額地方交付税で措置されるものです。ですから、交付税と臨時座生対策債をあわせて、交付税と見なされるものです。現に、平成15年度の地方財政計画では、国自身が次のような説明をしています。

地方交付税総額の確保 18兆693億円

(対前年度比1兆4,756億円減、7.5%)

(参考) 臨時財政対策債を加算した場合 23兆9,389億円(対前年度比1兆1,679億円増、5.1%)

神崎郡6町村について、普通交付税と臨時財政対策債をあわせた額の推移は次の通りです。

## 神崎郡6町村の「普通交付税額 + 臨時財政対策債」の推移

単位は1000円

市町村	2000年度 普通交付税 決定額	2001年度 普通交付税 決定額	2001年度臨時 財政対策債発 行可能額	2001年度 実質的な普 通交付税額	2002年度 普通交付税 決定額	2002年度臨時 財政対策債発 行可能額	2002年度 実質的な普 通交付税額
神埼町	1,950,531	1,861,783	108,945	1,970,728	1,722,015	240,047	1,962,062
千代田町	1,780,902	1,650,096	82,417	1,732,513	1,503,651	181,719	1,685,370
三田川町	1,065,335	892,931	72,854	965,785	814,600	160,749	975,349
東背振村	1,107,644	969,449	63,161	1,032,610	974,811	138,996	1,113,807
背振村	1,079,305	1,040,482	40,190	1,080,672	987,404	89,415	1,076,819
三瀬村	894,586	813,455	35,690	849,145	749,276	78,265	827,541
合計	7,878,303	7,228,196	403,257	7,631,453	6,751,757	889,191	7,640,948
対2000年度比		-8.3%		-3.1%	-14.3%		-3.0%

(佐賀県市町村課資料による)

これを見ると、2001年度は2000年度比でマイナス3.1%、2002年度でマイナス3.0%で、大騒ぎするほどのことはありません。

### 第2に、この後の交付税の減額を過大に見ていることです。

次の表は、財政シュミレーションが「合併しない場合」の6町村の交付税額（普通交付税+特別交付税）の推移として掲げている数字です。

金額の単位は億円

平成	12年度	17年度	22年度	27年度	32年度
合併後		1年目	6年目	11年目	16年目
交付税見込み額	89	65	60	55	50
12年度交付税額との比較		-27.0%	-32.6%	-38.2%	-43.8%

これを見るとシュミレーションでは、6町村合計の交付税は、平成17年度で12年度に比べて(他市町と比較するため12年度を基準にしました)27.0%減額になることになっています。平成32年度には43.8%も減額になることになっています。

県内の他の合併協議会のシュミレーションでもこんなに大幅な減額を見こんでいるところはありません。

たとえば、杵島郡6町のシュミレーションでは平成12年度に比べて10年後の22年度は25%減です。

佐賀郡・市の場合は、12年度に比べて4年後の16年度で20%減、その後、減がない場合と10%の減がある場合の2つのケースでシュミレーションしています。したがって、最大限に見こんだ減額率でも12年度に比べて30%です。

小城郡の場合は12年度に比べて約20%の減を見こんでいます。

唐津市・東松浦郡の場合は 12 年度に比べて 17 年度（合併初年度）で 10.1%減、22 年度（合併 5 年後）で 13.7%減、27 年度（合併 10 年後）で 14.5%の減を見こんでいます。

佐賀市や杵島郡の見込み自体が過大だと思いますが、それにくらべても神崎郡合併協議会の交付税の減額見込みは過大すぎるといわなければなりません。後で出てきますが、「合併した方が財政的にはメリットがある」という結論を導き出すための意図的な過大見込みではないかという疑いをもちざるを得ません。

### 3、合併による交付税減額を明示すべきである

合併すれば、減額される仕組みになっているのが交付税制度です。

そもそも、国が市町村合併を強引に推進しているのは、合併して大きな自治体をつくり、全体として地方にまわす交付税を減らすことに目的の一つがあります。

ところが、合併推進勢力は、「合併しなければ交付税が減らされる」とウソをつきながら、「合併したら交付税が減らされる」という事実を住民に語ろうとはしません。ここに、合併推進勢力のごまかしの一つがあります。神崎郡の財政シュミレーションが合併によってどれほど交付税額が減額になるか明記していないのは、やはりそういう意図があるからでしょう。

合併協議会にたいして、合併による交付税減額をどれほどと見こんでいるのか明かにさせることが大切です。

私の試算では、平成 13 年度の交付税ベースで見て、神崎郡 6 町村の合併による交付税の減額は約 18 億円から 25 億円の間になるのではないかと思います。

13 年度の 6 町村の交付税額（臨時財政対策債をふくむ）を出発点にし、合併による交付税額の減額が 18 億円になると仮定して行った私の試算は次の通りです。

金額の単位は 100 万円

合併後の年数	合併しない場合の交付税総額	合併後の自治体の交付税見込総額(基本)	合併した場合の交付税総額(算定替)	特例債発行限度額	臨時経費に対する交付税	特例債元利償還合計	算定替え+特例債+特例債元利償還交付税措置分+臨時経費交付税分	Fより元利償還を差引いた金額	合併しない場合との差額
	A	B	C	D	E	F	$G=C+D+E+F*0.7$	$H=G-F$	$I=H-A$
1	8,500	6,700	8,500	3,023	142	0	11,665	11,665	3,165
2	8,500	6,700	8,500	3,023	142	0	11,665	11,665	3,165
3	8,500	6,700	8,500	3,023	142	0	11,665	11,665	3,165
4	8,500	6,700	8,500	3,023	142	246	11,837	11,591	3,091
5	8,500	6,700	8,500	3,023	142	492	12,009	11,518	3,018
6	8,500	6,700	8,500	3,023		737	12,039	11,302	2,802
7	8,500	6,700	8,500	3,023		983	12,211	11,228	2,728
8	8,500	6,700	8,500	3,023		1,229	12,383	11,154	2,654
9	8,500	6,700	8,500	3,023		1,475	12,555	11,081	2,581
10	8,500	6,700	8,500	3,023		1,721	12,727	11,007	2,507
11	8,500	6,700	8,320			1,967	969	7,730	-770
12	8,500	6,700	7,960			2,212	9,509	7,296	-1,204
13	8,500	6,700	7,600			2,458	9,321	6,863	-1,637
14	8,500	6,700	7,240			2,458	8,961	6,503	-1,997
15	8,500	6,700	6,880			2,458	8,601	6,143	-2,357
16	8,500	6,700	6,700			2,458	8,421	5,963	-2,537
17	8,500	6,700	6,700			2,458	8,421	5,963	-2,537
18	8,500	6,700	6,700			2,458	8,421	5,963	-2,537
19	8,500	6,700	6,700			2,212	824	6,036	-2,464
20	8,500	6,700	6,700			1,967	8,077	6,110	-2,390
21	8,500	6,700	6,700			1,721	7,904	6,184	-2,316
22	8,500	6,700	6,700			1,475	7,732	6,258	-2,242
23	8,500	6,700	6,700			1,229	7,560	6,331	-2,169
24	8,500	6,700	6,700			983	7,388	6,405	-2,095
25	8,500	6,700	6,700			737	7,216	6,479	-2,021
26	8,500	6,700	6,700			492	7,044	6,553	-1,947
27	8,500	6,700	6,700			246	6,872	6,626	-1,874
28	8,500	6,700	6,700			0	6,700	6,700	-1,800

(注)

- ・ 交付税額は 1991 年度の 6 町村の交付税額。臨時財政対策債をふくむ。
- ・ 交付税額は合併により、18 億円減額になるとした。
- ・ 合併特例債(事業費と基金造成) は起債限度枠いっぱい(302.3 億円)を 10 年間で均等に発行するものとした
- ・ 合併特例債の償還は、3 年据え置き、15 年かかって元利金等償還、年利 1.8%とした。
- ・ 合併にともなう臨時経費にたいする普通交付税 7.1 億円は 5 年間に均等に交付されるもの

- とした。
- ・その他に、国・県の補助金等があるが省略した。

表の右端の「合併しない場合との差額」が問題になります。

合併後 10 年間は合併特例債があるので合併しない場合に比べて豊富な財源があります。ところが、合併後 11 年目になると合併しない場合に比べて財源不足をきたすようにより、(合併特例債の償還期間の違いにもよりますが)合併後 16 年目～18 年目にかけて財源不足はピークに達します。これは、一切の合併優遇措置がなくなっただけに、合併特例債償還の自己負担分が重くのしかかってくるからです。

そこで、合併した自治体は合併にともなう人件費と物件費の削減によりこの財源不足の穴を埋めることとなります。

#### **4、合併による人件費の削減効果は約 11 億円程度**

財政シュミレーションでは合併による人件費の削減は最終的には 11 億円程度と見込んでいます。物件費については明記してありません。

#### **5、合併後の借金地獄については知らぬ顔**

合併して 10 数年たつと合併優遇措置はなくなり、合併特例債償還の自己負担だけが残ります。借金地獄がおそってきます。

唐津市・東松浦郡の財政シュミレーションでは歳出総額にしろる公債費の割合は、合併後 14 年目で 20.0%、17 年目で 21.0%になっています。唐津市の平成 13 年度決算では、歳出総額にしろる公債費の割合は 12.2%ですから、いかにすさまじい借金地獄に見まわれるか想像できます。杵島郡 6 町の財政シュミレーションでも合併後 11 年～15 年目の公債費の割合は平均して 21.0%です。

神崎郡の財政シュミレーションでは、借金返済がどれほどの負担になるか示されていません。ここでも、合併による交付税減額の場合と同様、合併推進にとって都合の悪いデータは住民には隠しておこうという態度がみえみえです。

#### **6、「無理して合併しなくてもいいのではないか」---**

##### **神崎郡財政シュミレーションから出てくる結論**

合併推進論の人々が合併のメリットとして主張するのは、合併すれば人件費や物件費が削減されるので自由に使える財源が合併しない場合に比べて大きくなるということです。各地のシュミレーションではこれを「投資余力」などと呼んでいるようで

す。神崎郡 6 町村の財政シュミレーションでは「施策可能経費」とネーミングしています。合併しない場合と合併した場合の「施策可能経費」を比較すると次の通りです。

### 合併しない場合とした場合の「施策可能経費」の差

単位は億円

	平成17年度	22年度	27年度	32年度
	合併1年後	6年後	11年後	16年後
合併しない場合	37	17	18	19
合併した場合	75	54	22	21
その差	38	37	4	2

(神崎郡 6 町村財政シュミレーションによる)

合併後の 10 年間は合併した場合が圧倒的な施策可能経費(財政余力)を持つこととなります。合併特例債などの優遇措置があるのでこれは当然でしょう。

ところが、合併後 11 年目になるとその差は 4 億円にちじまり、16 年目にはわずか 2 億円の差にちじまっています。

これは、他の合併協議会の財政シュミレーションでも同様です。唐津市・東松裏郡の場合には合併後 17 年目あたりで、杵島郡 6 町の場合には 19 年目あたりでその差は縮まっています。神崎郡の財政シュミレーションは合併後 16 年目までやっていませんが、20 年目までやるとその差はもっと縮まる可能性があります。

6 町村で 2 億円ということは、1 町村あたり 3,300 万円程度になります。

それだったら、無理して合併しなくてもいいのではないか。年間 3,300 万円の支出を節約すれば、役場を残してやって行けるのではないか---合併推進者の思惑とはべつに、神崎郡の財政シュミレーションからは、こんな結論が出てくるのです。ここが、このシュミレーションで一番大事なところです。

最初に問題にしましたが、神崎郡の財政シュミレーションは県内の他の合併協議会に比べても合併しない場合の交付税の減額率を過大に見ています。仮に、他の合併協議会なみの減額率にしたら、「施策可能経費」の差は逆転し、合併しない場合の方がむしろ大きな財政余力を持つのではないかと思います。そうなれば、「合併しないでもやっていける」どころか「合併すれば、なお財政が窮屈になる。合併しないほうがいい」という結論になることは明らかです。

神崎郡合併協議会に交付税の減額率を過大に見こむことはしないでシュミレーションしなおすことを求めるべきです。

## 7、不況と農林業不振のもとでの合併は 山村の地域経済衰退と人口減をもたらす危険がある

自治体財政の収支バランスの問題は合併問題の一つの側面にすぎません。財政の収支バランスでは測ることのできない地方自治・住民自治の問題があります。また、地域社会の存立、地域経済の問題があります。ここでは、合併が地域経済に与える影響について検討してみました。

次の表は各町村における純生産額と各町村財政の歳出総額を比較したものです。純生産額が現在のところ 1999 年度までしか資料がないので、1999 年度で比較してみました。

金額の単位は 100 万円

自治体名	A 1999年度 純生産	B 1999年度町村財政 歳出総額	BのAに対する割合
神埼町	43,024	6,308	14.7%
千代田町	18,961	4,327	22.8%
三田川町	39,904	4,121	10.3%
東背振村	23,589	3,376	14.3%
背振村	5,882	2,880	49.0%
三瀬村	5,555	2,120	38.2%

(佐賀県統計年鑑による)

これを見ると背振村では役場の支出が村の財政規模の半分近くを占めていることになります。三瀬村も 40%に近い数字です。これは、背振村や三瀬村の地域経済が事実上役場の支出によって支えられているということを意味します。そのような状況の背振村や三瀬村から役場がなくなったらどうなるのか---そもそも地域経済が成り立たなくなってしまうのではないか。その次には、急激な人口減です。

農林産物の洪水のような輸入・価格低落による農山村の破壊のなかで、かろうじてその防波堤の役割を果たしているのは、いろいろな問題があるにせよ、それぞれの町村の役場の存在です。今、大切なのはそれぞれの町村の役場を存続させる----町村そのものを存続させることだと思います。

全国的には、長野県の栄村のように人口数千人の小さな町村でも合併しないで自立の道を選んでいる町村がたくさんあります。三瀬村は合併問題の是非は住民投票で決めることになっていますが、三瀬村の皆さんのそのような選択を期待したいと思います。

以上